

第3次稚内市総合計画 施策実施状況調査

02 愛情あふれるきずなの形成

04 保健医療体制の整備

01 地域保健の推進

主要施策	施策実施状況(※1)						問題点、課題
	実施状況	進捗率		第4次の方向性	小項目の総合的評価		
		(%)	ペース		評価	評価内容	
10 健康づくり運動の推進 (保健課)	4	50%	1	1	2	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法、老人保健法、母子保健法、予防接種法、介護予防等の事業及び健康づくり、健康教育等の事業は計画的に取り組んできている。健康づくり運動では、全般的なものとは別に、モデル地区を設定し高齢者の閉じこもり等を解消す事業の推進を実施している。 健康づくり地区組織である地域保健推進委員が保健事業の周知や町内でのパイプ役を継続して果たしており、市民の健康づくりを支えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域保健推進委員を中心とした地域に根ざした健康づくり事業に向けた体制づくりが必要である。又、現在取り組んでいる高齢者を対象としたモデル地区事業は、各地区への推進が必要である。
20 健康相談、健康教育、健康指導、検診等の充実(マンパワーの確保など) (保健課)	4	90%	1	1		<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法、老人保健法、母子保健法、予防接種法、介護予防等の事業及び健康づくり、健康教育等の事業は計画的に取り組んできている。 健康相談・健康教育の推進、国保被保険者に対する基本健康診査などへの助成などの実施 保健師の増員、栄養士や非常勤歯科衛生士の配置などにより事業を推進してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> H20からの特定保健指導実施に伴い、保健師、管理栄養士の確保、さらに研修及び自己研鑽による資質の向上が望まれる。
30 保健福祉センター機能の拡充 (成人保健) (保健課)	4	90%	1	1		<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法、老人保健法、母子保健法、予防接種法、介護予防等の事業及び健康づくり、健康教育等の事業は計画的に取り組んできている。 H11から基本健康診査や胃・大腸・肺がん検診の対象年齢引き下げ、H16から前立腺がん検診の導入や骨粗しょう症検診の対象者拡大など、各種健診や事業を実施し、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげるよう努めてきた。 基本健康診査は、制度改正によりH20から廃止され、保険者による特定健診・保健指導が導入される。 	<ul style="list-style-type: none"> 保険者による特定健診・保健指導の導入に伴い、効果的展開に向けた体制整備や普及啓発など、総合窓口課と一体となった対応を進めていく。がん検診等の受診率を上げ疾病の早期発見、疾病の予防等の体制づくりが必要である。

01 地域保健の推進

主要施策	施策実施状況(※1)							問題点、課題
	実施状況	進捗率		第4次の方向性	小項目の総合的評価			
		(%)	ベース		評価	評価内容		
40 保健福祉センター機能の拡充 (母子保健) (保健課)	4	90%	1	1		<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法、老人保健法、母子保健法、予防接種法、介護予防等の事業及び健康づくり、健康教育等の事業は計画的に取り組んできている。 誰もが安心して妊娠・出産・育児ができるように疾病の早期発見のみならず、親子の心の健康や関係づくりなど子育てへの不安に対応できる子育て支援に取り組むほか、虐待の早期発見・予防ができる健診や相談体制の充実を図ってきた。 医療・保健・福祉・教育・地域団体などの他関係機関との連携を強め、地域全体での子育て支援を推進してきた。 H18から特定不妊治療を行っている夫婦に経済的支援として助成制度を導入し、少子化対策の推進を図ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査の助成回数を増やすなど定期的な検診を継続して受診でき、正常な妊娠・出産ができるよう支援する。 	
50 保健福祉センター機能の拡充 (精神保健) (保健課)	5	100%	1	4		<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法、老人保健法、母子保健法、予防接種法、介護予防等の事業及び健康づくり、健康教育等の事業は計画的に取り組んできている。 各種団体への運営補助や事業支援を行っているが、精神保健に対する社会情勢の変化が激しく、見直しの必要がある中である程度の成果を得ている。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法の施行により担当課などの見直しが行われ、活動支援センター、その他関係機関、団体と支援体制等についての協議が必要である。 	
60 保健福祉センター機能の拡充 (保健予防) (保健課)	4	90%	1	1		<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法、老人保健法、母子保健法、予防接種法、介護予防等の事業及び健康づくり、健康教育等の事業は計画的に取り組んできている。 予防接種・感染症予防・エキノコックス症・結核予防など各種予防対策事業を実施しており、事業によって達成状況は異なるが、年度計画による達成率は高い中で行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 日々変化する生活環境に起因する疾病予防の重点性を見直すと共に、地域に根ざした展開ができるような方策の検討が必要。 	
70 保健福祉センター機能の拡充 (リハビリ) (保健課)	5	100%	1	4		<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法、老人保健法、母子保健法、予防接種法、介護予防等の事業及び健康づくり、健康教育等の事業は計画的に取り組んできている。 介護保険サービスの導入や医療機関でのリハビリ機能の充実などにより、H17をもって保健福祉センターでの事業は終了した。 	<ul style="list-style-type: none"> リハビリ及び精神保健(療育センターは別)については、専門職の配置が必要なため、関係機関、団体との連携による事業展開とする。 	

01 地域保健の推進

主要施策	施策実施状況(※1)							問題点、課題
	実施状況	進捗率		第4次の方向性	小項目の総合的評価			
		(%)	ベース		評価	評価内容		
80 保健福祉センター機能の拡充 (総合健康管理システム等) (保健課)	5	100%	1	2		<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法、老人保健法、母子保健法、予防接種法、介護予防等の事業及び健康づくり、健康教育等の事業は計画的に取り組んできている。健康管理システムについては、第3次総合計画内分は構築された。 基本健康診査・各種がん検診のデータバンクの構築は図られたが、システム構築までには至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理システムは第3次総合計画の中では、ある程度構築されたが制度等の改正及び事業の拡大等により新規のシステム管理が必要である。 	
保健福祉センター機能の拡充(専任医師の確保) (保健課)	1			3	4	・未実施	開業医の確保が重点であり、専任医師の確保は困難である。	
保健福祉センター機能の拡充(医療機器の整備) (保健課)	1			3	4	・リハビリ機能訓練の終了	<ul style="list-style-type: none"> 単独による医療機器の整備は難しいことから、医療機関との連携により各種事業の体制を整える。 	
健康増進センター宿泊施設の建設 (社会福祉課)	1			3	4	・未実施	<ul style="list-style-type: none"> 現状では事業化の必要性がない。 	